

令和 5 年 第11回

# 柳川市農業委員会総会議事録

令和 5 年 11 月 10 日

柳川市農業委員会

# 第11回柳川市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年11月10日 午後2時00分～午後2時38分

場 所 大和庁舎 大会議室

出欠者 農業委員出席者 15名 欠席者 3名

議 題 議案第55号

1. 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第56号

1. 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第57号

1. 農地移動適正化あっせん委員の指名について

議案第58号

1. 柳川市農用地利用集積計画について

報 告

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

2. 農地の使用貸借権設定解約届出書について

3. 農地への現況地目変更届について

4. あっせん申出書の取下願について

その他

農業委員

出席委員（15名）

2番 亀崎 忠治  
5番 古賀 勝次  
8番 三小田 由勝  
10番 田中 満義  
13番 松藤 和彦  
15番 河口 隆光  
17番 阿志賀 一喜  
19番 山田 善治

4番 吉丸 隆吉  
7番 大淵 秀樹  
9番 藤木 邦彦  
12番 松藤 一利  
14番 島添 茂樹  
16番 園田 清美  
18番 鐘ヶ江 ゆき子

欠席委員（3名）

1番 高田 一利  
11番 松藤 政義

6番 椛島 練二

推進委員

出席委員（16名）

龍 繁 樹  
藤木 二三男  
梅崎 直祝  
野口 秀一  
米田 秀俊  
平川 貴大  
浦 幸之助  
原 壽利

藤吉利 広  
椛島 一晴  
古賀 宏義  
櫻木 利和  
高口 勇晴  
松藤 稔  
鶴田 信行  
吉開 健

欠席委員（3名）

亀崎 壽満  
江口 克子

三浦 榮一

本会議に出席した事務局職員

事務局長 乗 富 和 也

事務局次長 平 河 郁 夫

事務局職員 田 中 道 博

## 午後2時 開会

### ○事務局長（乗富和也君）

それでは、ただいまから第11回総会を始めさせていただきます。

起立、礼。お願いします。着席願います。

柳川市農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長となりますので、山田会長、よろしく願いいたします。

### ○議長（山田善治君）

皆さんこんにちは。大豆が順調にいていたのにちょっと雨が降って、すぐやみましたが、今度はちょっと雨が降って早く熟れるだろうと思っています。

本日の出席委員数15名、定足数であります。また、16名の推進委員の方に御出席いただいております。よって、ただいまから令和5年第11回柳川市農業委員会の総会を開会いたします。

事務局より議案の朗読をお願いします。

### ○事務局（田中道博君）

皆さんこんにちは。座りまして議案を朗読させていただきます。

---

令和5年

## 第11回柳川市農業委員会総会議案

### 議案第55号

1. 農地法第3条の規定による許可申請について

### 議案第56号

1. 農地法第5条の規定による許可申請について

### 議案第57号

1. 農地移動適正化あっせん委員の指名について

### 議案第58号

1. 柳川市農用地利用集積計画について

### 報 告

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について
2. 農地の使用貸借権設定解約届出書について

3. 農地への現況地目変更届について

4. あっせん申出書の取下願について

その他

令和5年11月10日提出

柳川市農業委員会会長 山田 善治

---

以上です。

**○議長（山田善治君）**

今回提案しております案件は、議案第55号から議案第58号までの4件と報告4件であります。

本日の議事録署名委員に、5番古賀勝次委員、18番鐘ヶ江ゆき子委員を指名いたします。  
早速議案の審議に入ります。

議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。

**○事務局（田中道博君）**

議案書の2ページを御覧ください。

---

**議案第55号**

**1. 農地法第3条の規定による許可申請について**

下記農地を双方合意の上、所有権（賃借権）を移転（設定）したく農地法第3条の規定による許可申請があったので、承認方同法施行令第1条の規定に基づき付議する。

---

申請番号1番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積2,430平米。自作。譲受人、〇〇。譲渡人、〇〇。

申請番号2番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積700平米、外4筆、合計3,028平米。自作。譲受人、〇〇。譲渡人、〇〇。

申請番号3番、農地の所在、〇〇、地目・畑、面積545平米。自作。譲受人、〇〇。譲渡人、〇〇。

申請番号4番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積185平米、外2筆、合計699平米。自作。  
譲受人、〇〇。譲渡人、〇〇。

3ページを御覧ください。

申請番号5番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積14平米、外1筆、合計31平米。自作。  
譲受人、〇〇、譲渡人、〇〇。

申請番号6番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,290平米、外2筆、合計1,840平米。  
自作。譲受人、〇〇。譲渡人、〇〇。

申請番号7番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,469平米、外2筆、合計3,930平米。  
自作。譲受人、〇〇。譲渡人、〇〇。

### ○事務局次長（平河郁夫君）

それでは、議案第55号の農地第3条について補足説明を行います。

申請番号1番は、経営縮小する〇〇から、経営拡大しようとする〇〇へ使用貸借を行うための申請です。

申請番号2番は、〇〇から、〇〇へ所有権移転・贈与を行うための申請です。

申請番号3番は、経営縮小する〇〇から、新規就農しようとする〇〇へ所有権移転・売買を行うための申請です。代金は、代金は10アールで〇〇円。

申請番号4番は、経営縮小する〇〇から、経営拡大しようとする〇〇へ所有権移転・売買を行うための申請です。代金は、3筆で〇〇円。

申請番号5番は、離農する〇〇から、経営合理化しようとする〇〇へ所有権移転・贈与を行うための申請です。

申請番号6番は、経営縮小する〇〇から、経営拡大しようとする〇〇へ所有権移転・売買を行うための申請です。代金は、3筆で〇〇円。

申請番号7番は、離農する〇〇から、経営拡大しようとする〇〇へ所有権移転・売買を行うための申請です。代金は、10アールで〇〇円。

申請番号1番から7番は、議案書にありますとおり、農地法第3条第2項の各号の「許可をすることができない要件」には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。

以上です。

### ○議長（山田善治君）

事務局より議案の朗読並びに説明が終わりました。

議案第55号について御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田善治君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田善治君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田善治君）

賛成全員であります。よって、議案第55号については、提案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第56号 農地法第5条の規定による許可申請について、申請番号1番を議題といたします。

本案は議席番号〇〇番、〇〇委員の提出議案となっておりますので、柳川市農業委員会会議規則第10条の規定により、〇〇委員の退席をお願いします。

〔〇〇委員、退席〕

○議長（山田善治君）

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。

○事務局職員（田中道博君）

議案書の5ページを御覧ください。

---

議案第56号

1. 農地法第5条の規定による許可申請について

下記農地を農地以外の目的に供するため、所有権（賃借権）を移転（設定）したく、農地法第5条の規定による許可申請があったので、承認方同条第3項の規定により付議する。

---



こちらにつきましては、別紙の申請箇所図を一緒に御覧ください。

申請番号1番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積397平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、一般住宅。

**○事務局次長（平河郁夫君）**

それでは、議案第56号の農地法第5条について補足説明を行います。

申請番号1番は、譲受人、〇〇が、一般住宅建設のための申請です。

契約種類は使用貸借権。

次に、農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

申請番号1番の農地区分は、三橋庁舎から500メートル以内にある農地のため、第2種農地と認定します。よって、転用目的は問題ないと判断いたします。

以上です。

**○議長（山田善治君）**

事務局より議案の朗読並びに説明が終わりました。

議案第56号、申請番号1番について、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山田善治君）**

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山田善治君）**

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（山田善治君）**

賛成全員であります。よって、議案第56号、申請番号1番については、提案どおり承認することに決定いたしました。

ここで〇〇委員の退席を解除いたします。

〔〇〇委員、着席〕

**○議長（山田善治君）**

続きまして、申請番号2番を議題といたします。

本案は〇〇委員の提出議案となっておりますので、柳川市農業委員会会議規則第10条の規定を準用し、〇〇委員の退席をお願いします。

〔〇〇委員、退席〕

○議長（山田善治君）

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。

○事務局職員（田中道博君）

申請番号2番、農地の所在、〇〇、地目・畑、面積40平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、通路。

○事務局次長（平河郁夫君）

申請番号2番は、譲受人、〇〇が、道路拡幅のための申請です。

契約種類は売買。代金は1筆で〇〇円。

次に、農地法に基づく農地転用許可の検討事項について説明します。

申請番号2番の農地区分は、用途地域内の準工業地域の農地のため、第3種農地と認定いたします。よって、転用目的は問題ないと判断いたします。

以上です。

○議長（山田善治君）

事務局より議案の朗読並びに説明が終わりました。

議案第56号、申請番号2番について、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田善治君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田善治君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田善治君）

賛成全員であります。よって、議案第56号、申請番号2番については、提案どおり承認することに決定いたしました。

ここで〇〇委員の退席を解除いたします。

〔〇〇委員、着席〕

**○議長（山田善治君）**

続きまして、申請番号3番から7番を議題といたします。

事務局より議案の朗読並びに説明をお願いします。

**○事務局（田中道博君）**

申請番号3番、農地の所在、〇〇、地目・畑、面積112平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、駐車場。

申請番号4番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積71平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、事務所駐車場。

申請番号5番、農地の所在、〇〇、地目・畑、面積314平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、資材置場。

議案書の5ページを御覧ください。

申請番号6番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積401平米、外1筆、合計662平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、貸資材置場。

申請番号7番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積2,833平米。申請人、〇〇。相手方、〇〇。転用目的、特定建築条件付売買住宅及び道路。

**○事務局次長（平河郁夫君）**

それでは、申請番号3番から7番について補足説明を行います。

申請番号3番は、譲受人、〇〇が、駐車場建設のための申請です。

契約種類は売買。代金は、1筆で〇〇円。

申請番号4番は、譲受人、〇〇が、事務所駐車場建設のための申請です。

契約種類は売買。代金は、1筆で〇〇円。

申請番号5番は、譲受人、〇〇が資材置場設置のための申請です。

契約種類は売買。代金は1筆で〇〇円。

申請番号6番は、譲受人、〇〇が、貸資材置場設置のための申請です。

契約種類は売買。代金は、2筆で〇〇円。

申請番号7番は、譲受人、〇〇が、特定建築条件付売買住宅9棟及び道路のための申請です。

契約種類は売買。代金は、1筆で〇〇円。

次に、農地法に基づく農地転用許可の検討事項について説明します。

申請番号3番の農地区分は、用途地域内の準工業地域の農地のため、第3種農地と認定します。よって、転用目的は問題ないと判断します。

申請番号4番及び7番の農地区分は、おおむね10ヘクタール以上の一団の農地であり、第1種農地と認定します。第1種農地は原則転用不許可ですが、申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるため、転用目的は問題ないと判断します。

申請番号5番及び6番の農地区分は、住宅が連たんしている区域内に隣接し、おおむね10ヘクタール未満の一団の農地のため、第2種農地と認定いたします。よって、転用目的は問題ないと判断します。

以上です。

**○議長（山田善治君）**

事務局より議案の朗読並びに説明が終わりました。

議案第56号、申請番号3番から7番について、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山田善治君）**

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山田善治君）**

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（山田善治君）**

賛成全員であります。よって、議案第56号については、提案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第57号 農地移動適正化あっせん委員の指名についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をお願いいたします。

○事務局（田中道博君）

議案書の6ページを御覧ください。

---

議案第57号

1. 農地移動適正化あっせん委員の指名について

下記農地の所有権を移転したく柳川市農地移動適正化あっせん事業実施要領の規定によりあっせん申出書を受理したので、あっせん委員の指名方付議する。

---

受理番号1番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積375平米。申出人、〇〇。理由、経営縮小のため。

受理番号2番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積6,019平米。申出人、〇〇、外4名。理由、経営縮小のため。

受理番号3番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積2,433平米。申出人、〇〇。理由、経営縮小のため。

受理番号4番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積3,184平米、外1筆。申出人、〇〇。理由、経営縮小のため。

受理番号5番、農地の所在、〇〇、地目・田、面積803平米、外2筆。申出人、〇〇。理由、経営縮小のため。

以上です。

○議長（山田善治君）

事務局より議案の朗読が終わりました。

本案の申請番号1番は昭代地区、2番から4番は大和地区、5番は三橋地区でありますので、同地区の委員にお願いしたいと思いますが、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田善治君）

お諮りいたします。

議案第57号、申請番号1番は、推進委員の柁島一晴委員、梅崎直祝委員、古賀宏義委員、申請番号2番と3番は、推進委員の櫻木利和委員、米田秀俊委員、江口克子委員、申請番号4番は、推進委員の高口勇晴委員、平川貴大委員、浦幸之助委員、松藤稔委員、申請番号5番は、推進委員の三浦榮一委員、吉開健委員を指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田善治君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案のあっせん委員に、先ほどの12名を指名することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田善治君）

賛成全員であります。よって、議案第57号については、先ほどの12名の委員を指名することに決定いたしました。

議案第58号 柳川市農用地利用集積計画についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をお願いします。

○事務局（田中道博君）

---

議案第58号

1. 柳川市農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により柳川市農用地利用集積計画を樹立したく柳川市長より決定を求められたので付議する。

---

こちらにつきましては、まず初めに、A4サイズ1枚ものの、別紙、農用地利用集積事業公告概要表の所有権移転関係を御覧ください。

農用地利用集積事業公告概要表。

公告年月日、令和5年11月13日

1. 所有権移転関係。

利用権の種類、所有権移転。地目・田。農用地の利用内容、水田として。面積21,824平米、筆数17筆。売り手5名、買い手4名。

利用権の種類、所有権移転。地目別・畑。農用地の利用内容、畑として。面積32平米、

筆数1筆。売り手1名、買い手1名。

続きまして、裏面を御覧ください。

各筆明細。所有権を移転する土地、所在地、〇〇。現況・畑。面積32平米、外3筆、合計2,278平米。所有権を移転する者（売り手）、住所、福岡市中央区天神。氏名、公益財団法人福岡県農業振興推進機構。権利の種類、所有権。農用地の利用内容、水田として。所有権の移転時期、対価の支払時期、引渡の時期、いずれも令和5年11月24日。対価〇〇円。対価の支払方法、福岡県信用農業協同組合連合会。所有権の移転を受ける者（買い手）、〇〇、外6件となっております。

続きまして、A4サイズ5枚、A3サイズ4枚つづりの農用地利用集積事業公告概要表の利用権設定関係を御覧ください。

農用地利用集積事業公告概要表。公告年月日、令和5年11月13日、1、利用権設定関係（存続期間変更）。こちらにつきましては、合計部分のみを朗読いたしますので、9分の9ページの合計欄を御覧ください。

合計、存続期間、始期、令和5年11月15日。

利用権の種類、賃借権。通年期間借地、通年。地目別・田。対象作物、水稻・麦・大豆。面積、84万5,806.93平米。筆数、522筆。関係農家数、貸し手237戸、借り手155戸。外9項目となっております。

合計面積が89万4,788.93平米。合計筆数、566筆。合計貸し手、266戸。合計借り手、179戸となっております。

詳細につきましては、別紙のA3用紙の各筆明細のとおりです。各自でお読み取りください。

以上で今回付議されました農用地利用集積計画につきましては、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

○議長（山田善治君）

事務局より議案の朗読が終わりました。

議案第58号について御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田善治君）

お諮りいたします。御意見、御質問なしと認め、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田善治君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田善治君）

賛成全員であります。よって、議案第58号については提案どおり承認することに決定いたしました。

最後に、報告に移ります。

事務局よりお願いいたします。

○事務局（田中道博君）

議案書の8ページを御覧ください。

---

報 告

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

下記農地について農地法第18条第6項の規定による通知書を受理したので報告する。

---

受理番号1番、受理月日、令和5年10月20日。農地の所在、〇〇、地目・田、面積48平米、外1筆、合計390平米。賃貸人、〇〇。賃借人、〇〇。

外22件です。

続きまして、議案書の12ページを御覧ください。

---

報 告

2. 農地の使用貸借権設定解約届出書について

下記農地について使用貸借権の設定解約届出書を受理したので報告する。

---

受理番号1番、受理月日、令和5年10月20日。農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,200平



米、外1筆、合計1,661平米。使用貸人、〇〇。使用借人、〇〇。適用条項、農地法第3条許可に伴う使用貸借権設定解約。

外9件となっております。

続きまして、14ページを御覧ください。

---

報 告

3. 農地への現況地目変更届について

下記農地について、農地への現況地目変更届出書を受理したので報告する。

---

受理番号1番、受理月日、令和5年10月13日。農地の所在、〇〇、地目・田、面積198平米。届出者、〇〇。現状に至る経緯、利用状況、現在は農地（田）として利用していますので届出ます。

続きまして、

---

報 告

4. あっせん申出書の取下願について

下記農地について、あっせん申出書の取下願を受理したので報告する。

---

受理番号1番、受理月日、令和5年10月18日。農地の所在、〇〇、地目・田、面積1,290平米、外1筆。願出人、〇〇。備考、令和4年3月15日付けで申出書を提出されていましたが、諸事情により取り下げるものです。

報告は以上です。

○議長（山田善治君）

以上で議案及び報告を全て終了いたしました。

続きまして、連絡事項について事務局より説明をお願いします。

○事務局長（乗富和也君）

連絡事項でございます。

まず1点目は、先ほどのあっせん委員の皆さんには後ほど資料をお渡ししますので、よろしく願いいたします。

それと2点目が、次回、12月の総会でございます。

次回12月の総会は、今のところ12月8日金曜日になります。一応そこを予定させていただきたいと思っておりますが、ちょうど12月議会が開催中の時期でございます、どうしても議会日程とかぶったりしてずらさないといけないときは12月11日月曜日になると思いますが、そのように御案内をさせていただきたいと思っております。予定としては12月8日を予定したいと思っておりますが、議会の日程との兼ね合いでどうしてもずらさないといけないときは12月11日月曜日になろうかと思っておりますので、お含みおきをよろしく願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

**○議長（山田善治君）**

これをもちまして、令和5年第11回柳川市農業委員会総会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

午後2時38分 閉会

柳川市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年11月10日

柳川市農業委員会会長 山田善治

会議録署名委員 古賀勝次

〃 鐘ヶ江 ゆき子